

地域感染期における業務継続の目安（2022/7/8～）

【凡例： ○ = 実施、 × = 中止、 △ = 個別に検討等】

区分	継続業務内容など	東部圏域又は中部圏域が特別警報又は警報の場合			東部圏域又は中部圏域が注意報又は未発生の場合			備考（2月1日以降の内容の補足）
西部圏域	特別警報・警報	○			○			
	注意報		○	(発令なし)		○	(発令なし)	
共通	利用者入館時の検温、マスク、問診票等	常 時 実 施						
	職員健康管理（検温等）	常 時 実 施						
	見学・実習生の受入	△	△	△	△	△	○	・原則3回以上のワクチン接種済者に限る ・県外からの受入れは個別検討
	県内業者の出入り	△	△	△	△	△	○	県外業者については、個別に判断する
外来	電話再診	○	○	○	○	○	○	・処方外来は電話対応とする
	対面診療	△※1	△※2	△※2	△※1	○	○	※1 流行状況により判断 ※2 警報発出地域からの受診は個別に判断
	家族付添の制限	△	△	△	△	△	△	・家族付き添いは原則2名まで可。やむを得ない場合は兄弟姉妹の付き添いも可。
	学校・園の同席	△	△	△	△	△	△	・原則、事前予約のある方の同席は1施設1名までとするが、状況に応じて個別に判断
リハビリ外来	利用	△	△	△	△	△	○	
	家族等付添の制限	△ ※1	△	△	△ ※1	△	△	・※1 家族付き添いは1名。兄弟姉妹の付き添い不可
	地域支援（訪問・リハ同席）	△	△	△	△	△	○	・支援の内容・必要性等により、個別に判断する
入所	面会	×	△	○	×	○	○	・代替方法としてビデオ通話の実施
	学校登校	△	○	○	△	○	○	・学校側の対応を確認する 代替方法としてリモート授業検討
	外出	△	△	○	△	○	○	・主治医に確認する
	外泊	×	△	△	×	△	○	・主治医に確認する
	新規入所者へのPCR検査	○	○	△	○	△	△	・個別に判断する
短期入所	利用	△	△	△	△	△	△	・県外からの利用は個別相談
	面会	×	×	×	×	×	×	
	介護事業所、養護学校等との往来	△	△	△	△	△	△	・個別に判断
のびっこ	集団活動	△ ※1	△ ※2	○	△ ※1	△ ※2	○	・※1 感染状況の経過により再開 ・※2 感染状況に注意して実施
	個別活動	○	○	○	○	○	○	
	（ビデオ通話）	○	○	○	○	○	○	
はっぴい	利用	△	△	△	△	△	○	

★鳥取県版新型コロナ警報

（令和4年5月6日（暫定版））

区分	注意報	警報	特別警報
最大確保病床利用率	圏域ごとに15%超	圏域ごとに30%超	圏域ごとに50%超
運用 （発令・解除の目安）	・圏域ごとに発令 ・発令：設定値を超える日が3日連続した日の翌日 ・解除：設定値以下の日が3日連続した日の翌日		